平成28年の地方からの提案等に関する対応方針（案）（事項概要 1／2 ）

国から地方公共団体への事務・権限の移譲等

（1）消費者庁

〔特定商取引に関する法律〕
○複数の都道府県にまたがる消費者被害事案への対応として、通知の発出等により国と都道府県の執行における連携を強化

（2）総務省

〔産業競争力強化法〕
○創業支援事業計画の認定権限の都道府県への移譲を検討・結論（法附則に基づく見直しの期限である29年度末まで）

〔移動通信用鉄塔施設整備事業〕
○一定の範囲の財産処分の届出受理権限を希望する都道府県へ移譲

（3）厚生労働省

〔職業安定法〕
○国がオンラインで提供する情報の範囲に、より詳細な労働条件等が含まれるよう検討（28年度中）

（4）農林水産省

〔補助事業等により取得した長期利用財産の処分〕
○市町村等の地方公共団体が間接補助事業により取得した長期利用財産の処分の妥当性を都道府県が判断することとし、その旨を通知

（5）経済産業省

〔中小企業等協同組合法等〕
○事業協同組合等（一部）の認可権限等を、都道府県へ移譲する方向で検討・結論（30年中）

〔自動車リサイクル法〕
○国と地方公共団体の連携強化のため、自動車リサイクルシステムを活用して企業特性等の情報を定期的に共有

〔産業競争力強化法〕（再掲）

（6）国土交通省

〔中小企業等協同組合法等〕
○事業協同組合等（一部）の認可権限等を、都道府県へ移譲することについて検討・結論（30年中）

〔国際観光ホテル整備法〕
○事務の円滑化に向け、国及び都道府県の情報共有を推進するための措置を実施

（7）環境省

〔自然公園法〕
○国立公園の協働型管理運営の普及のため、先進的な取組事例等を関係都道府県に周知

〔自動車リサイクル法〕（再掲）

都道府県から市町村への事務・権限の移譲等

（1）内閣府

〔児童福祉法〕
①一時預かり事業等の事務・権限について、事務処理特例制度による移譲が可能である旨を通知
②同制度の運用状況を踏まえ、必要に応じて市町村への移譲等を検討（子ども・子育て支援法施行後5年を目途）

〔認定こども園法〕
○幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定等の権限を指定都市へ移譲

〔子ども・子育て支援法〕
○施設型給付費等に係る処遇改善等加算の認定事務・権限を指定都市及び中核市へ移譲する方向で検討・結論（28年度中）

（2）文部科学省

〔認定こども園法〕（再掲）

〔子ども・子育て支援法〕（再掲）

（3）厚生労働省

〔児童福祉法〕（再掲：①、②）
③指定障害児通所支援事業者の指定等の権限を中核市へ移譲
④放課後児童支援員認定資格研修の実施について、実施主体の在り方を検討・結論（29年中）

〔介護保険法〕
○介護支援専門員に対する指導権限を指定都市へ移譲

〔障害者総合支援法〕
○指定障害福祉サービス事業者等の業務管理体制の立入検査等の権限を中核市へ移譲

〔認定こども園法〕（再掲）

〔子ども・子育て支援法〕（再掲）

（4）経済産業省

〔フロン排出抑制法〕
○第一種特定製品の管理者に対する指導等の適切な執行の在り方を検討・結論（改正法施行後5年を経過した場合）

（5）国土交通省

〔土地区画整理法〕
○指定都市施行事業の事業計画に係る利害関係者からの意見書の付議先について、都道府県都計審から指定都市都計審に変更

（6）環境省

〔フロン排出抑制法〕（再掲）

義務付け・枠付けの見直し等

（1）内閣官房

〔国民保護法〕
○現地調整所を設置するために使用する自動車が緊急通行車両に位置付けられる旨を周知

（2）内閣府

〔災害救助法〕
①要配慮者への対応として、福祉避難所の設置や各福祉サービスの柔軟な取扱い等を周知
②要配慮者に対する全国的な災害福祉支援体制を構築
③特別基準について、広域連合が国との事務的な窓口となることができる旨を周知

〔児童福祉法及び子ども・子育て支援法〕
○延長保育事業等と放課後児童クラブを合同実施する場合の職員配置基準の特例を検討・結論（28年度中）
○家庭的保育事業等の卒園児受入施設は、卒園までに確保すればよい旨を通知
○家庭的保育事業等における給食の外部搬入事業者の拡大を検討・結論（28年度中）

〔児童福祉法及び認定こども園施設整備交付金〕
○幼保連携型認定こども園の整備について優先的に安心こども基金により対応
○認定こども園施設整備交付金及び保育所等整備交付金の申請スケジュール、申請書類の簡素化等を通知

〔災害対策基本法〕
①大規模災害発生時の外国人医師の受入手続を明確化・周知
②避難行動要支援者名簿に関するパンフレットの作成等、住民への普及・啓発を実施

〔感染症法〕
○公費負担の申請時に個人番号の記入を求めていることについて、事務の効率化のためである旨を通知

〔認定こども園法〕
○幼保連携型認定こども園の施設基準の明確化等及び移行特例の適用拡大を通知
○幼保連携型認定こども園の施設基準の在り方を検討（子ども・子育て支援法施行後5年を目途）

〔子ども・子育て支援法〕
○子どものための教育・保育給付認定の際の支給認定証を任意交付化
○保育必要量（保育標準時間・保育短時間）の区分の在り方を検討（同法施行後5年を目途）
○子ども・子育て支援交付金の対象経費に感染症対策経費が含まれる旨を通知
○病児保育事業について、離島・中山間地等の市町村において特例的な職員配置要件を可能に

〔マイナンバー法〕
①特別支援学校就学奨励法による経費支弁に必要な生活保護関係情報の入手を可能に
②独自利用事務について、事例等の改正・周知等とともに、検討会を年1回開催
③感染症法による費用負担に必要な地方税関係情報の項目の入手を可能とする旨を周知
④精神保健福祉法による措置入院の費用徴収に必要な地方税関係情報の情報連携方策を検討・結論（29年中）
⑤中間サーバーの利用は地方公共団体情報システム機構との調整事項である旨を周知
⑥通知カードの住所変更の負担軽減について、利便性にも十分配慮して検討・結論（29年中）
⑦行政運営の効率化の観点から同法施行後3年を目途に検討し、必要があるときは、所要の措置

〔大規模災害復興法〕
○復興基本方針策定の際、広域連合を含む被災地方公共団体の意見を聴く旨を通知
○都道府県復興方針策定の際、広域連合を含む被災地方公共団体の意見を聴く旨を通知

〔地方創生推進交付金〕
○申請手続について、地方公共団体の意見を踏まえつつ、引き続き簡素化を進める旨を周知
○申請要件について、予算の共同化以外の形での連携を広く認める運用弾力化を改めて周知

（3）警察庁

〔風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律〕
○営業制限地域及び保全対象施設を条例等で柔軟に定めることが可能である旨を周知

〔火薬類取締法〕
○指定管理鳥獣捕獲等事業を行う捕獲従事者に係る実包の譲受の規制の在り方を検討・結論（30年中）

〔道路交通法〕
○交通規制の実施に関する要請をした市町村等と意思疎通を図り、必要な措置を講ずるよう改めて周知

〔国民保護法〕（再掲）

（4）個人情報保護委員会

〔マイナンバー法〕（再掲：②、⑦）

（5）総務省

〔地方自治法〕
○地方公共団体の貸付金の元利償還金に係る違約金等の徴収又は収納の事務を私人に委託することを可能に
○審査請求を不適法却下する場合における議会への諮問手続を廃止し、報告に見直し

〔消防法〕
○過疎地域等で救急自動車一台並びに救急隊員二人以上及び准救急隊員一人以上で救急隊を編成することを可能に

〔地方税法〕
○所得税申告書等の地方公共団体への電子的送付について、データ送信方法等の見直しを検討・結論（29年中）

〔地方公務員法〕
○地方公共団体の定年退職者等を任期付職員法に基づき他の地方公共団体においても任用できる旨等を通知（28年度中）

〔離島振興法〕
○事前審査について、時間に余裕を持った調整を可能とし、留意事項等を都道府県に情報提供

〔半島振興法〕
○計画案の調整は1回を原則とし、事前調整における留意事項等について都道府県に情報提供

〔感染症法〕（再掲）

〔公共サービス改革法〕
○窓口業務の適正な民間委託等の推進の方策について検討・結論（29年度中）

〔統計法〕
○国勢調査において市町村経費の不足額が生じないよう過不足の調整方法等を決定・通知

〔マイナンバー法〕（再掲）

〔空家等対策の推進に関する特別措置法〕
○緊急時に条例に基づいて空家等への応急措置を実施している事例を調査し、地方公共団体に情報提供
○一部が空き室となっている長屋等への取組事例等を調査し、地方公共団体に情報提供

〔定住自立圏構想推進要綱〕
○中心市の要件の今後の取扱いを通知

〔連携中枢都市圏構想推進要綱〕
○対象となる都市圏の要件を確定

（6）財務省

〔地方税法〕（再掲）

（7）文部科学省

〔学校教育法〕
○高卒認定試験については関係団体の自発的な協力を得ながら国が実施する方向に
○学部を設置する際に適用される基準校舎面積には学部間で共用する教室等を合算可能な旨を通知
○6次産業化教育推進のために農業科において工業に関する科目を履修させることが可能な旨を周知
○子宮頸がん予防ワクチン接種後に症状が生じた生徒等に対して配慮すべきことを周知

〔児童福祉法及び認定こども園施設整備交付金〕（再掲）

〔離島振興法〕（再掲）

〔半島振興法〕（再掲）

〔認定こども園法〕（再掲）

〔高等学校等就学支援金の支給に関する法律〕
○マイナンバー法に基づく情報連携により収入状況届出書を不要とする方向で検討・結論（29年6月末まで）

〔子ども・子育て支援法〕（再掲）

〔マイナンバー法〕（再掲：①、②、⑦）

〔奨学金を活用した大学生等の地方定着促進要綱〕
○日本学生支援機構の無利子奨学金の全採用者の返還支援に基金を活用可能である旨を周知

（8）厚生労働省

〔健康保険法〕
○コミュニケーションに特別な支援が必要な入院中の障害者については、当該支援を熟知する支援者の付添いが可能である旨を通知
○請負契約等に基づく遠隔病理診断を診療報酬の算定対象とすることが適当かを含め、診療報酬改定に向けて検討・結論（30年度中）
○入院患者が他の保険医療機関で放射線治療を実施した場合の取扱いについて、見直しの必要性も含め、診療報酬改定に向けて検討・結論（30年度中）

〔災害救助法〕（再掲：①、②）

〔職業安定法〕（再掲）

〔児童福祉法〕
○民生委員・児童委員の職務について、運用の工夫、主任児童委員の活用方法等を通知
○児童養護施設等に入所した児童等で措置延長されている者に対し、児童相談所での一時保護を可能に

平成28年の地方からの提案等に関する対応方針（案）（事項概要 2／2 ）

義務付け・枠付けの見直し等

（8）厚生労働省（続き）

○児童福祉司の配置標準は人口4万人に1人以上を基本とし、虐待相談対応件数に応じて上乗せ
○保育所の設備運営基準に関する職員配置の特例について、保育業務経験者等の要件を明確化し、当分の間実施
○里親に委託されている児童が放課後児童クラブを利用できることを明確化
○放課後児童支援員認定資格研修について、他の研修受講等により一部科目を受講したこととみなすことができる旨を周知
○放課後児童支援員認定資格研修の受講要件、受講科目及び経過措置の在り方を検討・結論（平成31年度まで）

〔児童福祉法及び子ども・子育て支援法〕（再掲）

〔児童福祉法及び認定こども園施設整備交付金〕（再掲）

〔予防接種法〕
○医療行為により免疫を失った場合の再接種への支援を実施している事例を周知

〔旅館業法〕
○空き家を活用して農林漁業体験民宿業を営む施設を含む簡易宿所の客室面積要件を緩和

〔生活保護法〕
○日本年金機構がマイナンバー法に規定する情報提供者となった時に、保護の実施機関による年金関連情報の照会事務を可能に
○要保護者の資産・収入等に関する調査について、主要な経済団体に協力要請
○法63条債権を被保護者の申出に基づき予め保護費から徴収することについて検討・結論（29年中）

〔離島振興法〕（再掲）

〔水道法〕
○区域外給水の事務手続の簡素化について、認可等の手続の考え方や参考事例を情報提供

〔国民健康保険法〕
○70歳から74歳までの被保険者の高額療養費支給申請手続を市町村の判断により簡素化
○高額療養費支給申請において、原則として保険者の判断により領収書の添付が省略可能である旨を改めて通知

〔災害対策基本法〕（再掲：①）

〔老人福祉法〕
○サテライト型養護老人ホームの本体施設に養護老人ホームを追加することについて検討・結論（29年度中）

〔農村地域工業等導入促進法〕
○農村地域に導入できる「工業等」の業種の拡大を検討・結論（28年中）

〔半島振興法〕（再掲）

〔医療介護総合確保推進法〕
○基金（介護分）を造成する際の国庫負担金の規模を周知。毎年度可能な限り早期に内示を実施

〔介護保険法〕
○調整交付金について、平成30年度から特に年齢が高い高齢者が多い地方公共団体によりきめ細かく配分できるよう調整機能を強化
○障害者支援施設等を退所して介護保険施設等に入所した場合の住所地特例の見直し
○指定小規模多機能型居宅介護の居間及び食堂について、一定の場合には介護予防・日常生活支援総合事業の交流スペースとの共用を妨げない旨を通知
○要介護・要支援認定有効期間について、上限を36か月に延長
○指定居宅サービス事業者等の事業に関係のある場所への立入り等に関する適切な取扱いを周知
○小規模多機能型居宅介護に係る居宅サービス計画の作成における居宅介護支援費の算定について、議論の必要性も含めてその在り方を検討・結論（30年度中）

〔感染症法〕（再掲）

〔障害者総合支援法〕
○自立支援医療の支給認定について、転居先の市町村が転居元の市町村等から認定に係る医師の意見書等を取り寄せることが可能である旨等を通知
○自立支援医療に係る支給認定の有効期間を延長することについて検討・結論（29年中）
○障害者向けグループホームを一定の場合には特別養護老人ホームと同一の敷地内に設置可能である旨を通知。同一の敷地内に設置している実例等を情報提供

〔障害者総合支援法及び児童福祉法〕
○公立減算の在り方を検討・結論（30年度中）

〔認定こども園法〕（再掲）

〔子ども・子育て支援法〕（再掲）

〔マイナンバー法〕（再掲：①～④）

〔生活困窮者自立支援法〕
○「支援状況調査」の提出期限の見直し等の負担軽減策について検討・結論（28年度中）

〔難病法〕
○受給者証の交付について、地方公共団体等と意見調整をして結論を通知し、必要な措置

〔若年性認知症施策総合推進事業〕
○実施主体に指定都市を加えることについて検討・結論（28年度中）

〔産後ケア事業〕
○実施に当たっての留意点等を記載したガイドラインを策定し、通知
○当該事業と旅館業法等との関係についても、ガイドラインを踏まえ、必要に応じて、通知

〔地域生活支援事業費補助金〕
○予算の概要、補助金の配分方針等を周知し、毎年度可能な限り早期に内示を実施

〔特定求職者雇用開発助成金〕
○就労継続支援A型事業における暫定支給決定を受けた障害者を雇用する事業所に係る助成の在り方を見直し、改正後の取扱いを通知

〔がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針〕
○指定要件を充足できない場合にも、現況報告書等を踏まえ、指定継続を判断する旨を通知

〔窓口装置を用いた年金記録に関する相談業務実施要領〕
○窓口装置を年金記録全般の相談にも利用可能であることを周知
○年金相談受付票記入が必要な場合を明確化。市町村が独自様式を定めることを可能に

（9）農林水産省

〔農業災害補償法〕
○一部又は全部の家畜の種類について、市町村の家畜共済事業から除外可能に
○連合会が存在しない場合、都道府県農業共済保険審査会の任意設置を可能に

〔土地改良法〕
○土地改良財産の他目的使用及び改築・追加工事の申請に係る都道府県経由事務を廃止

〔国有林野の管理経営に関する法律〕
○国有林野の貸付等申請の際、GPS等を利用した見取図をもって位置図及び実測図に代えることができる場合を明確化

〔森林法〕
○地域森林計画のうち、森林施業の合理化に関する事項の変更等に係る大臣協議を届出に見直し

〔離島振興法〕（再掲）

〔卸売市場法〕
○中央卸売市場の再編基準に取扱金額を考慮事項として追加するとともに、再編措置の優先順位を設定

〔農村地域工業等導入促進法〕（再掲）

〔林業・木材産業改善資金助成法〕
○毎年度、都道府県が大臣に提出している月別資金管理計画書を廃止

〔沿岸漁業改善資金助成法〕
○物的担保の活用状況等に係る調査を実施し、活用事例を情報提供する等の措置を実施
○資金の貸付方法について、転貸融資方式の導入等を含め、更なる利用促進に向けて検討・結論（32年中）
○毎年度、都道府県が大臣に提出している月別資金管理計画書を廃止

〔半島振興法〕（再掲）

〔持続農業法 〕
○持続性の高い農業生産方式に係る技術を追加

〔土地改良事業関係補助金〕
○経費の額の変更のうち一定の場合について、大臣承認を不要に

〔強い農業づくり交付金〕
○交付金執行に係る経由事務について、都道府県と市町村との役割分担の在り方を検討・結論（28年度中）

〔鳥獣被害防止総合対策交付金〕
○事業費のうち委託に係る費用が50%を超えても委託により実施可能である場合等を明確化

〔補助事業等により取得した財産の財産処分に関する事務〕
○評価額が不動産鑑定料を明らかに下回ると想定される場合、不動産鑑定をせずに国庫納付額を算定する方法を通知
○経営体が法人化する際の財産処分申請について、同じ交付主体に対して一括申請が可能である旨を周知

〔6次産業化ネットワーク活動交付金〕
○整備事業（地域タイプ）において整備した機械を用いて開発した新商品の試験販売が可能である旨を明確化

（10）経済産業省

〔火薬類取締法〕（再掲）

〔高圧ガス保安法〕
○地盤面下への高圧ガス設備の設置が、高圧ガス施設の敷地境界との距離の確保と同等の措置として認められることを明確化

〔離島振興法〕（再掲）

〔砂利採取法〕
○災害が発生するおそれがあるときの市町村長から都道府県知事等への要請について、実施可能な場合の考え方を明確化
○届出で対応できる砂利採取計画の軽微な変更の具体的な該当範囲を検討・結論（29年度中）

〔農村地域工業等導入促進法〕（再掲）

〔半島振興法〕（再掲）

（11）国土交通省

〔建築基準法〕
○寄宿舎の階段基準について、一定の要件を満たす場合には合理化
○下水道処理区域内の便所について、災害時には合併処理浄化槽に連結した便所とすることが可能である旨等を通知

〔道路運送法〕
○地域公共交通会議での協議書類と運輸支局等への申請書類の重複について、省略可能な部分を検討・結論（28年度中）

〔公営住宅法〕
○公営住宅を集約化する場合の現地に近接する土地への建替えを公営住宅建替事業に追加
○公営住宅の明渡請求の対象となる高額所得者の収入基準を、一定の範囲内で条例で定めることを可能に
○公営住宅の地域対応活用に係る期間の更新回数に制限がないこと及び設定可能な期間を地方公共団体に情報提供

〔旅行業法〕
○地域限定旅行業者が取り扱うことのできる旅行のみに限定した旅行業務取扱管理者試験を新たに創設
○営業保証金の額について、取扱いの実態に見合った営業保証金額となるよう見直し
○第3種旅行業の募集型企画旅行及び地域限定旅行業の業務範囲について、地域の観光実態等を踏まえたものとなるよう見直し

〔離島振興法〕（再掲）

〔都市公園法〕
○児童館及び地縁団体の会館施設は都市公園内に設置可能である旨を通知
○都市公園の敷地面積における運動施設の敷地面積の割合の上限（百分の五十）を条例委任

〔駐車場法〕
○まがりかどから5m以内における路外駐車場の出入口の設置について、柔軟な対応を検討・結論（29年中）

〔不動産鑑定法〕
○不動産鑑定士試験の受験申込の都道府県経由事務について、事務の在り方を検討・結論（29年中）

〔砂利採取法〕（再掲）

〔都市計画法〕
○開発許可に係る緩衝帯の設置基準を適用しないことが可能となる場合について明確化

〔農村地域工業等導入促進法〕（再掲）

〔公有地の拡大の推進に関する法律〕
○先買い土地を個々の土地ごとに公募等の方法により住宅用地として一般に賃貸又は譲渡できることを明確化
○先買い土地の活用事例を地方公共団体等に情報提供するとともに、相談窓口を設置
○実態調査等の結果を踏まえ、先買い土地が地域のニーズに応じ機動的かつ柔軟に活用されるよう検討・結論（29年中を目途）

〔生産緑地法〕
○生産緑地地区の規模要件の緩和を検討・結論（29年中）

〔国土利用計画法〕
○土地利用基本計画の策定・変更に係る国への協議を意見聴取に見直し

〔半島振興法〕（再掲）

〔外国人観光旅客の旅行の容易化等の促進による国際観光の振興に関する法律〕
○通訳案内士の業務独占規制を廃止し、誰でも有償で通訳案内業務の実施を可能に

〔マイナンバー法〕（再掲：②、⑤、⑦）

〔空家等対策の推進に関する特別措置法〕（再掲）

〔連携中枢都市圏構想推進要綱〕（再掲）

（12）環境省

〔火薬類取締法〕（再掲）

〔離島振興法〕（再掲）

〔自然公園法〕
○国定公園における大規模な工作物の新築等の許可に係る大臣協議を廃止

〔廃棄物の処理及び清掃に関する法律〕
○同法における放射性物質の取扱いを放射性物質汚染対処特措法の附則に基づき検討。結論が出るまでの間の取扱いを周知
○産業廃棄物管理票交付状況等報告書に係る都道府県から国への情報提供の在り方を検討・結論（29年度中）

〔動物の愛護及び管理に関する法律〕
○動物取扱責任者研修について、全国的に周知すべき内容に係る研修資料を作成。研修内容の在り方を検討・結論（31年度中）

〔半島振興法〕（再掲）

〔鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律〕
○シカ、イノシシ等の被害の防止に係る既存の制度を組み合わせた対応方法等を通知
○指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画について、年度をまたぐ計画等の策定が可能である旨を通知
○指定管理鳥獣捕獲等事業交付金事業の活用に係る環境省への協議を廃止